

兄弟姉妹の皆様

私たちのローマのパパ様・フランシスコ教皇様は今回のシノドスにおいて、「第2バチカン公会議を見直し、立ち戻り、生かしてほしい」とメッセージをくださいました。

2022年待降節から、ミサの式次第が新しくなりました。これも、その新しい流れの一つです。

今回はサンパウロ発行「第2バチカン公会議 公文書全集 南山大学監修」「第1章 典礼の刷新と促進のための一般原則」の「V 典礼的司牧生活の促進」を解説します。

私たちも、ミサや祈りに主体的に関われるように、一緒に学びましょう。

尚、わかりやすい表現を用いるため、多くの資料を参考にさせていただいておりますことをはじめにお伝えしておきます。

主任司祭 ペトルス・ウィリー・ソバ・ドイ O.C.D.

V 典礼的司牧生活の促進～つづき

典礼憲章 ⑱ ～第二バチカン公会議公文書より～

- ・司教区典礼委員会：各国に〔典礼委員会〕を設置することが望ましいように、各司教区においても〔典礼委員会〕を設けるべきです。それは、司教の指導のもと、典礼活動を推進するためです。
時には、幾つかの司教区が一つの委員会を構成し、協力して【典礼】に関する事柄を推進することが役立つこともあります。
- ・教会音楽と歌謡界芸術委員会：聖なる【典礼】に関する〔典礼委員会〕のほかに、各司教区において可能な限り〔教会音楽委員会〕と〔教会芸術委員会〕を設置すべきです。

〔典礼委員会〕〔教会音楽委員会〕〔教会芸術委員会〕、この三つの委員会は協力し活動することが必要です。ですから、これらの委員会を一つに統合することが相応しい場合もすくなくありません。

(第1章 聖なる典礼の刷新と促進のための一般原則 終わり)